

福井市防災情報システム構築・保守業務 仕様書

福井市 危機管理課

福井市防災情報システム構築・保守業務 仕様書

第1章 総則

第1条 適用

この仕様書は、福井市（以下「発注者」という。）が発注する福井市防災情報システム構築・保守業務（以下「本業務」という。）を請負った者（以下「受注者」という。）が遵守しなければならない事項を示すものとする。

第2条 業務期間

契約締結日 から 令和7年3月31日 まで

第3条 再委託の禁止

受注者は、本業務を履行するにあたって、業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。ただし、主たる業務を除いた業務については、あらかじめ発注者の承認を受けた上で、第三者に委託することができる。

第4条 守秘義務

受注者は、本業務の実施過程で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

第5条 特許権等の使用権

- 1 使用するツール（アプリケーション）等の特許権については、受注者の責任及び費用において利用可能であること。
- 2 受注者は、使用するツール（アプリケーション）等について、第三者の著作権その他の権利を侵害していないものであることを保障し、万が一当該権利に起因して第三者と紛争が生じたときは、受注者の責任と費用負担においてこれを解決することとする。

第6条 支払方法

委託料は、業務完了後一括で支払うものとし、前金払いは行わない。

第7条 その他

本仕様書は、業務を実施するために必要な事項を記したものであり、これに記していない事項であって業務上必要と認められるものについては、発注者と協議の上必要に応じて提供するものとする。

第2章 システム構築

第1条 業務目的

災害時、現場の被災状況や避難所情報などの必要な情報をリアルタイムに把握し共有できる防災情報システムを導入することで、現状を迅速かつ的確に把握・判断し、いち早く市民に防災情報を提供することを目的とする。

第2条 業務概要

受注者は、第2章第3条以降に定める基本的な機能及び性能を満たすシステムを構築すること。

なお、受注者が提供するシステムにおいて、第2章第3条以降に定める機能要件及び性能以外が含まれる場合には、当該機能及び性能を含めて本システムに提供することを認めるが、その費用は受注者が負担すること。

第3条 サービス要件

- 1 本システムは、受注者がソフトウェア及びデータの運用管理をデータセンターで行い、発注者に対して ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）として提供する。
- 2 クラウドサービスは、ISMS 認証の国際規格又は ISMAP の管理基準等を満たしていること。
- 3 発注者が保有する個人情報及び情報資産等が目的外に利用されていないこと並びに発注者が意図しない変更が加えられないことを保証する管理体制が、一貫した品質保証体制の下で確保されていること。
- 4 本システムで利用するデータセンターの物理的所在地が日本国内であること。
- 5 本システムを利用する上で、一切の紛争は日本国内の裁判所が管轄するとともに、外部サービス利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は日本国内法とすること。
- 6 発注者は、Web ブラウザのみで本システムを利用できることとし、特別なアプリケーションのインストールを必要としないこと。
- 7 本システムに必要なソフトウェア及びライセンスは、受注者が全て用意すること。
- 8 発注者にとって、簡便で分かりやすい操作体系と機能の配置により、直感的に操作が可能なインターフェースとすること。
- 9 システムの稼働要件

No	項目	内容
1	利用形態	ASP 方式
2	システム動作速度・利用数	同時に複数でアクセスした場合でも、ストレスなく地図遷移や画面展開ができるなど、動作速度が優れたシステムであり、かつ、フリーライセンス（上限なし）とすること。
3	システム運用時間	24 時間/365 日とする。（ただし、計画停止を除く。）
4	クライアント環境	・ PC

		OS：Windows11 以上 ・スマートフォン・タブレット端末 OS：Android、iOS ・Web ブラウザ Edge、Google Chrome、Safari
--	--	---

第4条 機能要件

1 基本機能

- (1) ID、パスワード等によりログインが可能なものとする。
- (2) 各機能は、1クリックで遷移ができるよう、トップ画面にアイコンで表示させること。
- (3) システム利用者向けに周知するお知らせを登録・閲覧可能なものとする。
- (4) 操作説明資料や各種様式などのドキュメント資料を登録、閲覧可能なものとする。
- (5) 外部サイトへのリンクが可能なように URL の登録が可能なものとする。

2 防災情報収集機能

- (1) 福井市や関係機関が管理する下記の防災情報を収集し、総合地図画面(GIS)にて閲覧可能なものとする。また、これら防災情報を収集するための改修費用（相手側システムの改修費用含む。）は本業務に含まれるものとする。

	風水害				地震・津波	雪害
	気象	道路	水位	土砂災害		
福井市		・道路冠水情報 ・通行規制情報 ・道路カメラ	・河川等水位 ・河川カメラ ・滝波ダム諸量			・除雪状況
福井県	・雨量	・道路冠水情報 ・通行規制情報 ・道路カメラ	・河川水位 ・河川カメラ ・ダム諸量			・除雪状況
国	・雨量	・通行規制情報 ・道路カメラ	・河川水位 ・河川カメラ			

気象庁	・ 早期注意情報 ・ 気象注意報・警報・特別警報 ・ 浸水キキクル ・ 雨雲の動き (線状降水帯の表示を含む。) ・ 今後の雨 ・ 台風情報		・ 洪水キキクル ・ 洪水予報	・ 土砂キキクル ・ 土砂災害警戒情報 ・ 土壌雨量指数 ・ 60 分積算雨量 ※スネークライン図を表示させること	・ 地震・震度情報 ・ 津波情報 ・ 潮位観測情報	・ 今後の雪 ・ 積雪量
-----	---	--	--	---	---	---

(2) 収集した各種防災情報は、チェックボックス等により総合地図画面(GIS)上に表示、非表示を設定可能なものとする。

(3) 総合地図画面(GIS)上に表示された防災情報は、アイコンをマウスオーバーすることでポップアップにて現況表示がされるものとする。また、アイコンをクリックすることで詳細画面へ遷移するものとする。

(4) 総合地図画面(GIS)の背景地図は、国土地理院地図及び GoogleMap を利用可能なものとする。

3 情報記録機能

(1) 日々のパトロール業務時や災害対応活動時の行動を記録し、地図上での一覧表示やクロノロジー表示が可能なものとする。

(2) 本機能で必要最小限の入力できる情報は以下のとおりとする。

①発生日時

②内容

③入力者(所属・氏名)

④画像(写真)データ

※1 投稿につき5枚以上の登録が可能なものとする。

⑤地点情報(緯度、経度)

※下記の方法で地点情報の入力を容易に行えるものとする。

・ GPS から取得

・ 地図上から選択での取得

⑥特記事項(フリーワード)

(3) GPS機能搭載のスマートフォンやタブレット端末から容易に登録、閲覧が可能なものとする。

(4) 登録された情報は、一定期間の変更履歴が保存可能なものとする。

- (5) 登録された情報は期間を設定した上で Excel 等の出力が可能なものとする。
- (6) 登録された情報は総合地図画面(GIS)上でも閲覧可能なものとする。
- (7) 登録された情報は、他のシステムとの連携を避け、外部に提供しないものとする。

4 避難所管理機能

- (1) 避難所の状態（開設・閉鎖など）、収容人数等の収容状況を登録でき、地図上で避難所の位置や概要を確認できるものとする。
- (2) 各避難所の状況（開設・閉鎖など）を総合地図画面(GIS)上にアイコン表示（アイコン色分け/概要表示）が可能なものとする。
- (3) 避難者状況（混雑状況、性別や種類（乳幼児、高齢者など）毎の人数）、避難所被害状況（ライフライン被害状況など）、避難所における要望・ニーズを管理できるものとする。
- (4) GPS機能搭載のスマートフォンやタブレット端末から容易に登録、閲覧が可能なものとする。
- (5) 登録された情報は、一定期間の変更履歴が保存可能なものとする。
- (6) 登録された情報は期間を設定した上で Excel 等の出力が可能なものとする。
- (7) 登録された情報は総合地図画面(GIS)上でも閲覧可能なものとする。
- (8) 登録された情報は、他のシステムとの連携を避け、外部に提供しないものとする。

5 Web 会議システム機能

オンラインツールとして、発注者が用意する Microsoft Teams を使用することとし、災害対策本部と関係部局（消防局、上下水道局、商工労働部など）との Web 会議に必要な以下の設備を納入するものとする。

なお、スプリング巻上スクリーンを災害対策本部となる大講堂に設置する費用は本業務に含まれるものとする。

No	品名	参考型番・仕様	数量
1	プロジェクター（無線 LAN 接続アダプター含む。）	wifi 対応、4 分割画面对応	1 台
2	スプリング巻上スクリーン	KMVL-200WF 200 型	1 面
3	360 度 WEB カメラ	KAIGIO CAM360	1 台
4	マイクスピーカ本体	YVC-1000	1 台
5	拡張用マイク	YVC-MIC1000EX	4 台
6	インターネット接続用ノート PC	OS : Windows11 Pro 相当 CPU : Core i5 相当 ディスプレイ:15.6 インチ相当 メモリ : 8GB 以上 SSD : 256GB 以上 ネットワーク機能:有線 LAN ポート 無線 LAN 機能を有すること	3 台

		Wi-Fi 6E(2.4Gbps)対応 IEEE802.111/b/g/n/ac/ax 準拠のこと インターフェイス：USB3.2(TypeA)ポートを2以上 USB4(TypeC)ポートを1以上 HDMI 出力端子 バッテリー：AC 及び充電式内蔵バッテリーを有していること その他：USB 型光学式マウス付属 省エネ機能を有すること グリーン購入法に対応していること 日本国内で製造された製品が望ましい 3.5mm 型ステレオミニジャックを有していること	
7	高性能カメラ付きマイクスピーカー	CC2000er2SV	3台

※参考型番以外のものを納入する場合は、同等品以上であること。

6 防災情報一斉配信機能

- (1) 既存の福井市防災情報配信システムと連携し、下記による配信を可能とすること。
なお、福井市防災情報配信システムと連携するための改修費用（相手側システムの改修費含む。）は本業務に含まれるものとする。

- ①福井市防災気象情報メール
- ②Facebook
- ③X
- ④LINE
- ⑤Yahoo!防災速報

- (2) 配信情報毎に複数のテンプレートを設定可能とすること。
(3) 配信履歴を閲覧することができ、内容をコピーして再配信を可能とすること。

7 職員参集機能

- (1) 職員への安否確認・参集確認をメールにて送信可能とすること。
(2) 安否と参集可否を回答した結果を集計する機能を有すること。
(3) あらかじめ設定された気象情報（地震・津波情報含む。）が発令された際には、関係職員へ自動で参集確認メールを送付する機能を有すること。

第5条 セキュリティ対策

1 開発時における対策

本システムの構築において、セキュリティを保つための開発手順等の情報を提供すること。

2 設計・設定時の誤りの防止

- (1) 本システムの構築において、セキュリティの最適化に資する設計・設定に係る情報を提供すること。
- (2) 誤った設定や設定漏れに起因するインシデントを減らすための対策が実施されていること。
- (3) 本システムにおいて確実に時刻が同期するように設計すること。

第6条 業務スケジュール

本システムは、令和7年1月31日までに構築し、令和7年3月31日まで保守運用を行うものとする。本契約完了後の保守運用については、別途年度ごとに契約を行うものとする。

第3章 システム維持管理

第1条 業務概要

本業務には、以下の運用保守、ランニング費用に関する令和6年度分の費用が含まれるものとする。

第2条 運用保守

1 運用保守工程

No	大項目	中項目	実施時間
1	運用支援業務	ヘルプデスク業務	平日業務時間帯（8:30～17:15）
2		定期の研修支援	平日業務時間帯（8:30～17:15）
3	システム運用 保守業務	セキュリティ対策	24 時間 365 日
4		バージョンアップ	24 時間 365 日
5		データメンテナンス	24 時間 365 日
6		障害受付及び復旧対応	24 時間 365 日

2 運用支援業務

(1) ヘルプデスク

- ①本システムに関する問い合わせ及び障害連絡に対応できる体制及び措置を講じること。
- ②本システムに関する問い合わせ窓口として、代表電話番号及びメールアドレスを用意すること。

(2) 定期の研修支援

受注者は、発注者向けに年1回の集合操作研修を対面で実施すること。

第3条 システム運用保守業務

1 セキュリティ対策

- (1) 本システムで利用する CPU やバックアップストレージ等の IT 資産が適切に管理されていること。
- (2) 本システムで取り扱う情報資産について、分類に応じて適切に管理されていること。
- (3) 不測の事態に備えて本システムの復旧を行うために必要なバックアップを確実に実施すること。また、取得したバックアップが有効であることを定期的に確認すること。
- (4) 本システムにセキュリティの脆弱性が確認された場合は速やかに報告を行い、パッチ適用対応等を実施すること。
- (5) 発注者からセキュリティの脆弱性やセキュリティ要件に関する照会、又は依頼があった際には、これに協力すること。

2 ブラウザのバージョンアップに伴う動作対応

Web ブラウザのバージョンアップに伴う動作検証を実施し、正常動作が行えるよう対応すること。

3 データメンテナンス

他機関他システムから収集するカメラ等のセンサ情報が追加、削除、変更された場合、本システムへの反映も本業務に含むものとする。

4 障害受付及び復旧対応

- (1) 障害が発生した際には、障害箇所及び原因を調査し、障害の一次切り分けを行い、速やかに発注者に連絡すること。
- (2) 障害や災害時を十分に考慮し、必要に応じて自社の技術者が1時間以内に駆け付けられるよう、保守要員を置くこと。
- (3) 障害が発生した際には、速やかに発注者に連絡し、必要に応じて関連事業者等と連携・協力し、システムの復旧を行うこと。
- (4) 障害発生原因については、開発保守環境にて再現テストを実施し、原因を特定の上、再発防止策を講ずること。
- (5) 障害内容、原因、復旧対応結果を記載した書面を作成し、発注者に提出すること。

5 ランニング費用

本システムを構築する上で発生するクラウドサービス利用料や、他機関他システムとの連携に伴う費用は本業務に含むものとする。ただし、本システム稼働後に発生した他機関他システムの改修に伴う本システムの改修費用については、別途協議するものとする。